

■越谷市地域防災計画の改定について

令和7年度から令和8年度にかけて、越谷市地域防災計画の全面改定に取り組んでいる。①防災アセスメントによる被害想定の見直し、②計画の構成の見直し、③マニュアル編の策定、④上位計画の反映、の4つの取組みにより実効性のある計画を目指す。

1.計画の構成の見直し

ポイント①：共通事項の統合

現行計画は事象別（震災、風水害、複合災害）の編構成であり、各編に共通する内容が重複しており、全体的に冗長になっている。これを災害対策の局面ごとの編構成にすることで、重複する部分を統合でき、計画書のスリム化が図れる。

ポイント②：章構成の適正化による検索性の向上

直感的に必要な情報を探せるよう、章構成も分かりやすく整理。例えば、予防編では予防の視点（ハード面、ソフト面等）ごとにカテゴリー分けすることで、計画の構造を整理し、利用者が目的に応じた情報にスムーズにアクセスできる計画を目指す。

「改定版の計画における統合イメージ」



■越谷市地域防災計画の改定について

2.マニュアル編の新設

災害対応に携わる職員が、その役割に応じた具体的な行動指針を容易に把握できるよう、災害対応業務の流れを体系的に整理したマニュアル編を、本編や資料編と同様に、地域防災計画の重要な柱として新たに作成する。

コンセプト

- 部署ごとのマニュアルではなく、災害対応業務ごとのマニュアル
- マニュアル化により業務の円滑かつ統一的な遂行が期待される業務を選別して作成する。
- 要点を明確にした内容にとどめ、より細かな手順は、各部署がマニュアルを基に別途作成できるようにする。

策定の進め方

- 危機管理室にてマニュアル化する業務を選定。
 - マニュアルの原案を危機管理室で作成のうえ、各部署と連携して完成させる。
- ※マニュアル編新設のため、今回は危機管理室が試行的に作成するが、今後新たにマニュアルが必要となるものは、各課が主体となって作成・整備するものとする。

《マニュアル編イメージ》

マニュアル編

第1章 活動体制計画
第1節 災害対策本部の設置

第1章 活動体制計画

第1節 災害対策本部の設置

業務一覧と実施時期の目安

No.	業務	担当	実施時期の目安						
			発災前	発災～3時間	～24時間	～3日	～7日	～1か月	1か月～
1-1	災害対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本部長 ○ 危機管理室 ○ 統括調整部（本部分室/庶務班） ○ 秘書広報部（広報班） 							
1-2	災害対策本部の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本部長 ○ 危機管理室 ○ 本部会議参加職員 ○ 各部（各班） 							

1-1 災害対策本部の設置

STEP	☑	部名	班名	活動内容	備考
災害対策本部の設置					
1	<input type="checkbox"/>	本部長	—	設置の必要があると認めるときは、本計画及び越谷市災害対策本部条例並びに越谷市災害対策本部要綱により、越谷市災害対策本部（以下「本部」という。）を設置する。	資料1. 越谷市災害対策本部条例 資料2. 越谷市災害対策本部要綱 参考1. 本部設置基準
2	<input type="checkbox"/>	統括調整部	本部分室	災害対応の効果的実施を図るため、危機管理室に本部分室を設置し、以下の班を配置する。 ● 庶務班 ● 情報収集班 ● 電話対応班	参考2. 本部分室の構成
3	<input type="checkbox"/>		庶務班	本部が設置されたときは、直ちに県及び関係機関に通知する。	
4	<input type="checkbox"/>			本部又は本部分室が設置されたときは、設置場所の入口に標識を掲げる。	
5	<input type="checkbox"/>			庁舎内に災害対策本部を設置する。 市庁舎が被災し、本部がは、市内の公共施設へのを検討し、設置可能な位置するとともに、参集し	
6	<input type="checkbox"/>	秘書広報部	広報班	災害対策本部の設置を市	

災害対応業務ごとに、
①誰が
②いつ
③何をするか を整理

■越谷市地域防災計画の改定スケジュールについて

作業工程	R6	令和7年度												令和8年度												R9		
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
計画策定支援業務委託		公募型プロポーザル												成果報告												成果報告		
打合せ協議（8回）				①				②					③			④			⑤					⑥			⑦	⑧
防災アセスメント																												
基礎資料の収集 災害要因の整理																												
地震・風水害 アセスメント																												
地域防災計画																												
策定基本方針																												
現行計画における 課題の整理等																												
計画案の作成																												
構成案																												
素案																												
改訂案																												
最終案																												
計画完成																												
庁内 CP コントロールポイント	CP												CP															
意見照会（3回）																												
政策会議（5回）	①												②														⑤	
防災会議（5回）				①									②														⑤	
市議会への情報提供（3回）													①															
パブリックコメント（1回）																												
パブコメ																												
意見反映																												
計画公表																												

素案、改定案、最終案の各段階で、防災会議に諮る。

- 【素案】 構成案に時点更新と、防災アセスメントの結果を反映させたもの
- 【改定案】 素案にパブリックコメント等の意見を反映させたもの
- 【最終案】 正式な承認取得および計画の実施準備を目的として作成するもの